令和７年度（令和６年度対象）

南 丹 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書

令 和 ７ 年 ９ 月

南丹市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第１項の規定に基づき、南丹市教育委員会が毎年度示す「南丹市教育の指針」に沿って事務の執行状況について点検・評価したものです。

南丹市教育委員会では、今後も教育環境の整備・充実を図るとともに、ふるさと南丹市を愛し生涯にわたって主体的で心豊かに学び続ける教育の推進に努力してまいります。

南丹市教育委員会

教育委員会委員名簿（令和７年９月現在）

職　名	氏　　名
教　育　長	國　府　常　芳
教育長職務代理者	前　田　好　久
委　　員	城　戸　貴　子
委　　員	渕　上　真奈美
委　　員	一　谷　昌　道

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1　教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月１回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

■令和６年度開催教育委員会議

(1) 教育委員会定例会・・・11 回

(2) 教育委員会臨時会・・・２回

開催日	案　件
４月１日 臨時会	議案第 21 号　南丹市教育委員会教育長職務代理者を指名することについて 議案第 22 号　南丹市立小中学校の主任任命の承認について 議案第 23 号　令和６年度南丹市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について 議案第 24 号　南丹市立小中学校共同学校事務室の室長及び職員の任命について 議案第 25 号　南丹市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について 議案第 26 号　南丹市学校運営協議会委員の任命について 議案第 27 号　南丹市社会教育委員の委嘱について 議案第 28 号　南丹市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第 29 号　南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について 議案第 30 号　南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第 31 号　南丹市こども家庭センター設置要綱の制定について 議案第 32 号　南丹市家庭支援事業実施要綱の制定について 議案第 33 号　南丹市子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定について 議案第 34 号　南丹市親子関係形成支援事業実施要綱の制定について 報告第２号　南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について
	・各種委員会等への就任について ・入学式予定および出席者一覧について
４月 17 日 定例会	報告第３号　南丹市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について 報告第４号　南丹市保育所条例施行規則の制定について 報告第５号　南丹市子育てすこやかセンター条例施行規則の制定について 報告第６号　南丹市助産施設及び母子生活支援施設の入所に関する規則の制定について 報告第７号　南丹市子ども家庭サポートセンター条例施行規則の制定について 報告第８号　南丹市立認定こども園条例施行規則の制定について 報告第９号　南丹市立保育所等延長保育実施規則の制定について 報告第 10 号　南丹市立保育所等一時保育実施規則の制定について

	報告第 11 号　南丹市子どもの貧困対策庁内推進委員会設置要綱の制定について 報告第 12 号　南丹市要保護児童対策地域協議会設置要綱の制定について 報告第 13 号　南丹市ひとり親家庭生活支援事業実施要綱の制定について 報告第 14 号　南丹市子育て短期支援事業実施要綱の制定について 報告第 15 号　南丹市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の制定について 報告第 16 号　南丹市立保育所等苦情解決取扱要綱の制定について 報告第 17 号　南丹市子育てつどいの広場事業実施要綱の制定について 報告第 18 号　南丹市子育て施設等利用者支援事業実施要綱の制定について 報告第 19 号　南丹市養育支援訪問事業実施要綱の制定について 報告第 20 号　南丹市医療的ケアを必要とする児童に係る保育実施要綱の制定について 報告第 21 号　南丹市児童育成支援拠点事業実施要綱の制定について 報告第 22 号　南丹市保育所広域入所に関する実施要領の制定について 議案第 35 号　令和６年度 南丹市学校運営協議会委員の変更について
	・後援承諾について ・南丹教育委員会連絡協議会視察研修について ・京都府市町村教育委員会連合会総会について ・予算資料について ・保育所入所者数、待機児童数について
５月 14 日 定例会	議案第 36 号　南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第 37 号　南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第 38 号　南丹市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第 39 号　南丹市社会教育委員の委嘱について 議案第 40 号　令和６年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について
	・後援承諾について ・総合教育会議議事録について ・令和６年度管内学校等訪問（前期）の実施について
６月 18 日 定例会	議案第 41 号　「南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施」に係る外部評価委員の選任について

	・後援承諾について ・令和６年６月議会定例会における一般質問について ・令和６年度管内学校等訪問（前期）の実施について ・市長と語ろう私たちのまちづくり　開催日について ・令和６年度学びの南丹　南丹市人権教育講座　第１講について ・保育園・認定こども園合同就職説明会について（亀岡市・南丹市）
７月 17 日 定例会	・後援承諾について ・前期学校訪問について ・南丹市立文化博物館夏季企画展 ・日吉郷土資料館夏季企画展 ・こども家庭センターのインスタグラムについて
８月９日 定例会	議案第 42 号　令和７年度南丹市立小学校使用教科用図書の採択について 議案第 43 号　令和７年度南丹市立中学校使用教科用図書の採択について 議案第 44 号　令和６年度（債務負担）南丹市日吉生涯学習センター改修工事請負契約について 議題第 45 号　令和６年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について
	・後援承諾について ・市長と語ろう私たちのまちづくりについて
９月 19 日 定例会	議案第 46 号　南丹市教育委員会事務の「点検・評価」の結果報告について
	・後援承諾について ・令和６年９月議会定例会における一般質問について ・令和６年度市町村教育委員会研究協議会（9 月 13 日）について ・令和６年度運動会・体育祭の日程について ・スポーツ文化賞表彰式開催日について ・人権教育講座（第２講）について
10 月 18 日 定例会	議案第 47 号　南丹市学校運営協議会委員の任命について 議案第 48 号　南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について
	・後援承諾について ・教職員表彰について ・南丹市財政健全化プランについて ・令和７年度保育所等入所のしおりについて ・11 月 8 日京都府内市町（組合）教育委員会研修会について ・文化博物館　秋季特別展について ・各町文化協会主催　文化祭の案内

11月7日 定例会	議案第49号　令和６年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について（書面決議の報告） 議案第50号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について
	・後援承諾について ・「都市緑化フェア in 京都丹波」について ・総合教育会議について ・令和６年度管内学校等訪問（後期）の実施について ・令和６年度南丹教育委員会連絡協議会　視察研修について ・令和７年度　放課後児童クラブ入部申込みについて ・令和７年南丹市二十歳のつどいについて ・南丹市人権教育講座（第３講）映画上映会について ・八木図書室の移動について ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について
１月15日 定例会	議案第１号　令和６年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について
	・後援承諾について ・令和６年12月議会定例会における一般質問について ・スポーツ文化賞表彰式について ・令和６年度南丹教育委員会連絡協議会　視察研修について ・文化博物館　秋季特別展の報告 ・日吉町郷土資料館令和６年度収蔵展「むかしの道具展」 ・令和６年度冬季企画展「文字権左衛門と丹波誌」について
２月５日 定例会	報告第１号　専決処分の報告について（損害賠償の和解について） 議案第２号　令和６年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議案第３号　令和７年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議案第４号　南丹市公の施設の設備及び管理に関する条例の一部改正について 議案第５号　南丹市教育集会所条例施行規則の廃止について 議案第６号　土地及び建物の無償譲渡について 議案第７号　南丹市立小学校及び中学校における文書取扱規程の一部改正について
	・後援承諾について ・令和６年度幼・小・中学校卒業（園）式について ・不登校児童生徒等の早期発見／早期支援事業について

2 月 25 日 臨時会	議案第８号　令和７年度南丹市教育委員会府費負担教職員管理職人事異動の内申について 議案第９号　南丹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 議案第 10 号　南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第 11 号　南丹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第 12 号　南丹市就学前教育・保育事業所物価高騰対策支援交付金交付要綱の制定について 議案第 13 号　令和７年度「南丹市教育の指針」について
３月 19 日 定例会	報告第２号　公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
	・後援承諾について ・令和７年３月議会定例会における代表・一般質問について ・令和７年度幼・小・中学校入学（園）式について ・図書館・室の運営の現状について

２　教育委員会活動

学校・幼稚園等教育施設訪問
南丹市総合教育会議
京都府市町村教育委員会連合会定期総会、研修会
近畿市町村教育委員会研修会
市町村教育委員会研究協議会
南丹教育委員会連絡協議会総会、研修会
教育委員懇談会

３　教育行政事務の取り組み状況に対する点検・評価

南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成 25 年南丹市教育員会告示第９号）に基づき、下記の要点をもって点検・評価を実施しました。また、教育に関し専門的知見を有する外部評価委員からは、事前送付した事務局作成による調書・資料により、令和７年７月 31 日に点検・評価に係る意見聴取を行い、様々な意見や助言をいただきました。意見・助言をいただいた外部評価委員は次のとおりです。

（敬称略）

氏　名	所　　属
原　　清治	佛教大学　副学長 教育学部　教授
内山　淳子	佛教大学 教育学部　非常勤講師
山本　博樹	立命館大学 総合心理学部　教授

（１）点検・評価の要点並びに構成

① 評価対象

「令和６年度南丹市教育の指針」に基づき、基本施策（９項目）に対して実施した主な事業を抽出するとともに、あらかじめ定めた指標に対する達成度を基準として外部評価委員からの意見を聴取しています。

② 効果・課題等

事業の実施に伴い、得られた効果や課題を示しています。

③ 評価の基準とした指標

南丹市教育振興基本計画における長期的な視点から令和６年度中の指標を定め、内部評価の基準としています。

④ 内部評価と総合評価　　※評価判断の基準は下記に記載のとおり

（内部評価）対象評価項目事務事業を所轄する担当課による評価です。

（総合評価）内部評価に加え、外部評価委員の意見を反映した教育委員会としての評価です。

※評価判断基準	
A	計画どおり又は計画以上の成果が得られた
B	課題は残しながらも概ね目標は達成できた
C	課題を残し目標も十分達成できなかった
D	検討段階で具体の成果はなかった

⑤ 点検・評価票記載内容等に係る改善点について

評価委員からの意見聴取を踏まえ、次年度からの運営に資することとします。

令和7年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表
（令和6年度事業対象）

≪目次≫

基本施策1　確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進　1
　基本施策1の主な事業　2
基本施策2　豊かな人間性の育成と規範意識の醸成　4
　基本施策2の主な事業　5
基本施策3　健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実　7
　基本施策3の主な事業　8
基本施策4　個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備　9
　基本施策4の主な事業　10
基本施策5　乳幼児期の教育・保育の質の向上　12
　基本施策5の主な事業　13
基本施策6　学びを支える教育環境・教育体制の整備　15
　基本施策6の主な事業　16
基本施策7　家庭・地域等と連携・協働した教育の推進　19
　基本施策7の主な事業　20
基本施策8　生涯学習の支援と社会教育の推進　22
　基本施策8の主な事業　23
基本施策9　文化芸術の継承・発展による文化力の向上　25
　基本施策9の主な事業　26
評価表　28

点検評価の方法について

①「第2次南丹市教育振興基本計画」(R6～10)に基づき、基本施策ごとに「取組の成果」、「今後の方向性」、及び「評価の判断基準とした指標」を記載しました。

②「判断基準とした指標」は、令和10年度までの年次目標に対し、令和6年度の目標と実績を記載しました。

③次頁以降では、基本施策に係る主要事業を記載しました。

③基本施策ごとに外部評価委員のご意見をいただきます。

④28頁「評価表」には指標に基づく内部評価を記載しました。指標だけでは示せない効果や事業内容を含めて外部評価委員のご意見をいただき、総合評価を決定します。

令和7年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度事業対象）

基本施策1	確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進
施策目標	子どもたちに、基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることができるよう指導方法の改善に取り組み、予測困難な時代に求められる資質・能力を育成します。 　また、学校の実態に即して、小学校における教科担任制、少人数指導、個別補充学習等による子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を充実させます。
施策内容	○「主体的・対話的で深い学び」の実現 ○学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○校種間連携教育の推進 ○主体的に取り組むキャリア教育の推進 ○外国語教育の充実 ○グローバル人材の育成 ○情報教育の充実と情報活用能力の育成 ○1人1台端末の効果的な活用
取組の効果	各校において、重点研究推進計画に基づく授業改善・指導力向上・学力課題の克服に向けた様々な取組を進めた。市の取組として、全小・中学校による授業研修会の開催（横の接続）、4中学校ブロックでの校種間連携教育研究事業（保・こ・幼・小・中の縦の接続）を進め、確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進を図っている。児童生徒は、AIドリルや個別学習集中ブースを活用して主体的に学習に取り組むことができた。
課題と今後の方向性	新採を含む若手教員が増加する中、引き続き、基本となる授業スキルとICTを活用した効果的な指導スキルによる指導力向上を図る。「教育は環境からプロジェクト」を進め、困難な状況におかれている児童生徒の学びの保障を進めとともに、府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を活用し、認知能力と非認知能力の一体的な育成を図る。 令和7年度にタブレット端末の更新を行い、安定したICT機器の管理と教育環境を維持していく。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
全国学力・学習状況調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか」と回答する割合	小：85 中：85	小：89 中：93	小：100 中：100
全国学力・学習状況調査における正答率の対全国比（学年・教科個別）	小 国100 算100 中 国98 数98	小6 国97 算98 中3 国96 数93	小 国105 算105 中 国105 数105
全国学力・学習状況調査における「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学びを考え、工夫することはできていますか」と回答する児童生徒の割合	小：80 中：80	小：81 中：81	小：100 中：100

外部評価委員意見	教員が授業スキルをどの程度上げたのか、教育委員会としての評価指標はあるのか。学校長を通じて把握するという方法もあるが、一方で子どもの視点に立った指標が必要だと思う。子ども学校を楽しいと感じているかどうかが根本になると思うので、次年度は是非、指標に挙げていただきたい。 　縦の接続、横の連携は、若手教員が先輩の熱意ある姿を見ることができ、心強い取り組みだと思う。「教育は環境からプロジェクト」の取組は高く評価できる。また、未来の担い手事業では、学校の特色を出し、地域の人にも発信できる若手を育てることが大切である。

（施策1）令和6年度の主な事業

事務事業名	校種間連携教育研究事業	担当課	学校教育課
		決算額	166,523　円
事業の概要	保育所、幼稚園、小中学校の校種間連携と教育実践の研究、京都府の委託研究事業等を通して、教職員の資質向上、教育内容の充実及び業務改善を図った。		
事業の結果・成果	中学校ブロックごとの保・幼・小・中合同の授業研究会や、講師を招いての研修会を行うことにより、質の高い学力を育むための取組を深めることができた。また、教員の主体的な学びをサポートすることができ、学びの連続性や校種間のスムーズな接続に繋がった。 R6テーマ 園部中学校ブロック「非認知能力の育成」 八木中学校ブロック「自他を尊重し自ら行動できる子どもの育成（人権教育）」 殿田中学校ブロック「道徳教育の推進」 美山中学校ブロック「自ら意欲を持って主体的に学ぶ児童・生徒を育成し、思考力・判断力・表現力の向上を図る」		
自己評価（効果・課題）	各ブロックにおいて、研究授業や講演会等を開催し、テーマに係る学びを深めることができた。また、共通のテーマをもとに、同じ場で学び協議することで目指すことでブロックの連帯感が高まり、より質の高い教育につながった。		

事務事業名	なんたん未来の担い手育成事業	担当課	学校教育課
		決算額	3,128,981　円
事業の概要	市立小中学校から提案した「企画書」に基づき、各校が主体的に事業に取り組み、教育目標の達成にむけた教育実践を行った。学力向上及び特色事業の2つのテーマに沿って各校より提案を受け、教育委員会（事務局）で査定を行い実施した。学力向上については全校が提出し、特色事業は任意とした。		
事業の結果・成果	各校独自の学力分析に基づく学力向上へ向けた取り組みのほか、各校においてテーマに基づき特色ある事業を実施することができた。 R6実施事業 ＜学力向上＞ 英検等の受検促進のための環境整備 AIドリル活用のための講師招聘など ＜特色事業＞ 地域の特色を活かし、地域との協働を土台とした従来の取組の維持発展を中心に、非認知能力を含めた子どもたちの力を総合的に伸ばす取組を実施した。		
自己評価（効果・課題）	各校においては、こどもたちの学習状況分析に応じた学力向上の取組を行った。特色事業においても地域との協働や学校の独自性を活かした事業を展開した。但し、継続が前提となっている事業も複数あり、予算が厳しい現状を踏まえると事業の精選が必要となる。		

（施策1）令和6年度の主な事業

事務事業名	情報教育機器事業	担当課	学校教育課
		決算額	37,982,501　円
事業の概要	GIGAスクール構想による教育システムの維持管理とさらなる充実を図るため、情報機器の管理と整備を行った。ネクストGIGAにむけて令和7年度中の更新を目指し、計画策定を行った。		
事業の結果・成果	＜事業実施内容＞ ・導入から5年目となり、故障した端末、キーボードケース、充電保管庫等の修繕を行った。 ・タブレットの使用が増え、大規模校では回線の帯域を増設した。 ・ヘルプデスクを設置し、運営支援を安定的に行うことができた。 ・企業版ふるさと納税によりタッチペンを購入し、ネクストGIGAにむけた体制を整えた。 ・京都府子どもの教育のための総合交付金を活用し、AIドリルすららによる学習を推進した。 ・モバイルルーターを必要に応じて各校に貸し出し、校外学習や修学旅行で活用した。 ・次年度のタブレット更新にむけ、「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務DX計画」、「1人1台端末の利活用に係る計画」を策定した。		
自己評価（効果・課題）	故障端末や機器が増える中、最小限の修繕を行いつつ、学習を止めることなく安定的に運用することができた。タブレット端末を持ち帰り家庭学習でも活用するとともに、大規模校での帯域を増設するなど環境を整え、児童生徒、教員ともにICT機器を積極的に活用できている。		

基本施策２	豊かな人間性の育成と規範意識の醸成
施策目標	豊かな人間性を備えた人材を育成するために、自らを律しつつ他人と共に協調し、他者を思うやる心や感動する心を育みます。 　また、人権についての正しい知識および行動力を身に付け、物事を多面的･多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、適切な判断力、実践意欲と態度を養っていきます。
施策内容	○人権教育を基盤とした教育の推進 ○生徒指導の実践上の4視点を踏まえた指導の充実 ○地域の特色を生かした道徳教育の充実 ○地域連携等による体験活動の充実 ○いじめや問題行動の未然防止や早期対応 ○命を大切にする教育の推進 ○情報モラル教育の推進 ○豊かな心を育む読書活動の推進 ○自然体験活動を通した環境教育の推進
取組の効果	･全ての教育活動に人権教育の視点を位置付け、児童生徒の実情に合わせて実践することで少しずつであるが人権意識が高まっている。 ･生徒指導主任会議･人権教育主任会議･不登校担当者会議をそれぞれ数回実施し、講師による研修や実践報告を基に協議･交流することで実践力を高め、各学校に波及することができた。 ･南丹市いじめ防止等対策委員会を2回開催し、教育委員会や学校の取組に対する委員からの助言を生かし、学校現場等にフィードバックすることで、各校のいじめの未然防止等の取組に生かすことができた。 ･市民に学習機会を提供し、身近な話題から学ぶことで、一人一人の人権意識が高揚するとともに、指導者的立場の方への研修を通して専門性を向上させることができた。
課題と今後の方向性	･社会では様々な人権問題が発生しており、指導する教職員が差別を見抜き人権意識を高める研修の必要性が高まっている。 ･社会教育では、市民自ら人権学習を意欲的に取り組んでもらえるように内容の充実を図り、幅広い世代の方々が参加してもらえるような機会を作る必要がある。主催事業という形式にこだわらず、関係団体と連携を図り、業務改善を目指す。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
人権教育講座参加者アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足･おおむね満足」の回答率（%）	95%	96.70%	95%
いじめ調査における解消率	100%	96.2%	100%
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間貸出冊数（小･中別）	【小学校】50冊 【中学校】15冊	【小学校】66冊 【中学校】12冊	【小学校】75冊 【中学校】20冊

外部評価委員意見	特記事項なし。 取組内容により、総合評価はＡ評価が適当である。

（施策2）令和6年度の主な事業

事務事業名	人権教育事業	担当課	社会教育課
		決算額	277,954 円
事業の概要	人権に関する学習機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とし、市民対象の人権教育講座や、人権啓発推進委員を対象とする研修会を各地区別に実施した。		
事業の結果・成果	人権教育講座（市民講座）　3回・・・延参加者数258人（満足率96.7%） 第1講　講演　7/6（土） 講　師：松村智広さん（みえ人権教育・啓発研究会代表） 演　題：「へこたれへん～人はきっとつながれる～」 参加者：61名（満足率100%） 第2講：講演　10/5（土） 演　題：「インターネットと人権～やめよう、衝動に駆られた投稿～」 講　師：浅田太郎さん（京都府立大学生命環境学部教授） 参加者：56名（満足率95%） 第3講：　映画上映　12/22（土） 内　容：「心の傷を癒すということ 劇場版」（テーマ：災害と人権） 参加者：141名（満足率95%） 主任人権啓発推進委員等研修会　3回・・・延参加者数405人 第1回　6/18～6/27　4会場で実施 内　容：委員の役割について、研修会の持ち方について、啓発DVD視聴 参加者：196人 第2回　8/20～8/27　3会場で実施（荒天のため1回中止） 内　容：ワークショップ「人権の視点から変わる履歴書」 参加者：103人 第3回　11/5　1会場で実施 内　容：講演会「ウトロで終わらない、ウトロの話　～差別と分断を乗り越えた力～」 講　師　ウトロ平和祈念館　金秀煥　副館長 参加者：106人		
自己評価（効果・課題）	人権教育講座の参加者アンケートにおいて目標を上回る高い満足率であった。参加者の増加を目指すだけでなく、指導者としての意識を高めるためのさらなる内容充実が必要である。		

（施策2）令和6年度の主な事業

事務事業名	いじめ防止対策推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	61,320　円
事業の概要	「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ問題への対策を総合的に推進するため、教育委員会の附属機関として、「いじめ防止等対策委員会」を設置し、調査や研究を行った。		
事業の結果・成果	令和6年度は「いじめ防止等対策委員会」を年2回開催し、教育委員会や学校の取組・年3回実施するいじめ調査の結果に対する委員からの助言を学校現場にフィードバックすることで、各校のいじめの未然防止等の取組に活かすことができた。		
自己評価（効果・課題）	生徒指導主任を対象とした研修会を2回実施し、講演やいじめ対応の実践報告をもとに協議・交流を通して指導方法や対応について理解を深め各学校に波及できた。 学校生活全体の指導においては、生徒指導の実践上の4つの視点を活かした指導の研修が必要である。		

事務事業名	学校司書等設置事業	担当課	学校教育課
		決算額	2,896,597　円
事業の概要	足を運びたくなる図書室を目指し、学校図書館における読書環境の充実を図り、児童生徒が求める図書や学習に必要な図書及び資料を整えるとともに、児童生徒とのコミュニケーションを図りながら読書活動を定着させ、読書活動の推進を図ることを目的に「ことばの力育成支援員」を配置した。		
事業の結果・成果	・小中学校に各1名配置し、学校図書館の積極的な利用促進 ・学校図書館に係る言語環境の整備・充実 （図書整理・掲示物の効果的配置・貸出業務・図書のデータベース処理 等） ・読書意欲を高める環境整備と配架の工夫 ・読書指導や図書館活用学習への支援・参画 ・「おすすめ本」の紹介や読書活動に係る個々の児童生徒への支援 ・市立図書館・各校との連携（交流会・研修 等）		
自己評価（効果・課題）	学校司書等（ことばの力育成支援員）により、本紹介のポップ等が充実することで図書館自体が魅力的な空間となり、読書好きな児童生徒が微増している。また教諭と児童生徒が協働し、学校全体を巻き込んだ取組が増えた。一方で、取組時間の確保が全市的な課題であり、多忙な中、どのように読書時間を確保するかが課題である。		

基本施策３	健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実
施策目標	子どもたちが、心身ともに健康で、主体的に運動する習慣を身に付けることができるよう、学校・園と家庭が連携しながら、発達段階に応じた健康的な生活習慣や適度な運動習慣の形成を図る環境づくりを進めます。 　また、健康であることの意義を理解させ、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ろうとする態度を育成します。
施策内容	○健康教育の充実 ○健康的な生活慣習の確立 ○健康課題への対応 ○食に関する指導の充実 ○体力･運動能力の向上 ○運動部活動改革の推進
取組の効果	施策内容「健康的な生活習慣の確立」「健康課題への対応」に係り、小学校5年生と中学校2年生を対象に「健康に関するアンケート」を実施し、実態を把握するとともに、その結果を各学校に提供し、課題の共有を図った。 　また、アンケートの結果より、乳幼児期早期からの生活リズムの確立が重要であると判断し、乳幼児健診において、生活リズムを整えること、タブレットやスマホの使用時間についての指導を盛り込んだ。
課題と今後の方向性	健康に関するアンケートの結果（小学校5年生における午前7時までに起床する割合）については、平成29年度97.9％だったが、平成30年度以降減少している。特にコロナ禍以降は令和4年の71.4％をピークに、下回る状況が続いている。 　この状況の改善に向け、引き続き、学校と課題共有を図るとともに、学齢期になるまでの乳幼児期から生活リズムを整え、家族全体で生活習慣を整えられるよう乳幼児健診での指導を充実させていく。R6、7、8年に園部小学校が取り組む食の指導充実事業等の取組を全市的に広めていく。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
小学5年生･中学2年生を対象とした「健康に関するアンケート」結果から、小学5年生の午前7時までに起床する子どもの割合	69%	69%	77%
健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか。	小：80.0% 中：80.0%	小：81.0% 中：80.8%	小：90.0% 中：95.0%
全国体力･運動能力、運動習慣調査における「運動やスポーツをすることが好きですか」に対し「好き」と回答をする児童生徒の割合	小：95.0% 中：90.0%	小：94.4% 中：83.4%	小：98.0% 中：95.0%
全国学力･学習状況調査における「朝食を毎日食べていますか」に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合（学年･教科個別）	小：90.0% 中：90.0%	小：94.7% 中：92.2%	小：100% 中：100%

外部評価委員意見	こども家庭センターを教育委員会に統括されたことで生まれてから就学前のこども、母子保健も含めた中で健康面を見ていくという視点は非常によい。母親の意識を高めていくことで、日常生活やこどもの健康につながり、学力面においても相互関係がある。 　部活動の南丹市チーム、合同練習の取組の成果は今後出てくると思う。指標についても、「好き」と回答するだけでなく、今後の効果等の視点で考えると成長の可能性が見込めるのではないか。

（施策3）令和6年度の主な事業

事務事業名	母子保健事業 （健康に関するアンケート）	担当課	こども家庭課
		決算額	（10,461,180円）
事業の概要	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、母子保健事業では多くの事業を実施している。その中で、乳幼児期の生活課題が学童期の課題に繋がることから、小学5年生及び中学2年生に「健康に関するアンケート」を実施し、経年的に変化を確認し、乳幼児期から生活リズムを整えることの重要性を啓発している。 併せて、「健康に関するアンケート」の結果については、指導材料として活用いただけるよう、各学校に共有している。また、第2次南丹市健康増進・食育計画の評価指標としても用いている。		
事業の結果・成果	南丹市内の小中学校に依頼し、小学5年生・中学2年生にアンケートを実施した。 小学校：7校　223名の回答（回答率　95．3%） 中学校：5校　226名の回答（回答率　95．8%）		
自己評価（効果・課題）	小学校5年生と中学校2年生を対象に「健康に関するアンケート」を実施することにより、実態を把握するとともに、その結果を各学校に提供し、課題の共有を図ることができた。 また、アンケートの結果より、乳幼児期早期からの生活リズムの確立が重要であると判断し、乳幼児健診において、生活リズムを整えること、タブレットやスマホの使用時間についての指導を盛り込むなど、健康的な生活習慣への確立に向けた取組ができた。		

事務事業名	児童生徒健康管理事業	担当課	学校教育課
		決算額	19,570,124　円
事業の概要	学校医による診察と検診期間による検査（尿検査）、学校内で行う検査（身体測定等）を実施し、児童生徒の健康管理を行った。また養護教諭および栄養教諭を中心に、児童生徒が健康的な生活を送り、規則正しい生活習慣を身に付けるよう、指導をおこなった。		
事業の結果・成果	健康管理については、日々の健康観察に基づく児童生徒に対する個別指導に加えて、発達段階に応じた指導を、教科横断的な視点を持って行っている。特に昨今危険が高まっている熱中症対策については重点的に指導している。 食育については、栄養教諭を中心にプログラムを考案し、地域の生産者等ともつながりながら、食に対する知識理解を深めるとともに、健康維持管理の観点から望ましい食生活について考えることができた。		
自己評価（効果・課題）	児童生徒の健康管理を包括的に捉えた指導が各校で行われている。また地域や大学等、様々なつながりを活かした事業が展開された。一方で、児童生徒の健康管理意識は家庭環境の影響が大きいことから、個人間で大きな差があり、家庭への働きかけも必要である。		

基本施策４	個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備
施策目標	発達障がいや不登校、子どもの貧困問題等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力･可能性を最大限に伸ばす教育を実現するため、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。
施策内容	○「心のバリアフリー」の意識の啓発 ○特別支援教育の充実 ○障がいに対する正しい理解の促進 ○教育･保育のユニバーサルデザイン化 ○教育支援センター「さくら」の取組の充実 ○子どもを守るシステムの構築 ○日本語指導が必要な外国人児童生徒への教育支援 ○教育相談体制の整備 ○支援の充実に向けた個人情報管理の整備 ○ICT機器を活用した学びの保障
取組の効果	･不登校をはじめとする多様な課題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えるため、文科省の事業採択を受けて「こどもカルテ」の仕組みを構築した。 ･教育支援センター「さくら」の分室を設置し、支援員を配置することでこれまで学校に足が向かなかった児童生徒が登校でき、家庭、学校（教室）以外の第3の居場所が確保できた。 ･通常学級における支援員の配置により、発達特性に応じた児童生徒の学びを促すための支援を充実することができた。研修会を通して「支援が必要な子への理解」について目指す方向を支援員と共有し、協働性を高めることができた。
課題と今後の方向性	･こどもカルテの運用をさらに充実させ、今後は幼稚園や保育所から接続できる仕組みへと発展させる必要がある。 ･各校の「さくら」分室に十分な支援員を配置するための人材確保に苦慮している。 ･各校において、対象となる児童生徒のアセスメントと支援の方向性を支援員と共有しやすくする必要がある。また、特別支援学級在籍児童の発達課題の多様化を踏まえ、特別支援学級においても必要に応じた支援員の配置を検討する必要がある。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
小中学校における母語支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置割合（転入時）	90%	100%	100%
小中学校不登校出現率　（R5公表値）	小：1.90 中：6.00	小：1.24 中：4.78	小：府以下 中：府以下

外部評価委員意見	不登校対策という観点では、学校ごとにデータを出し、その集団の特性を分析することが重要である。教育委員会として、データを持ち分析しているのか。その内容を指標として展開できていればよかったと思う。さまざまな価値観が混在する中、今後の取組に期待する。 こどもカルテやさくらの分室の取組は、教育長が示された「誰一人取り残すことのない教育」の方針と合致していてよいと思う。 心理士等の国家資格において新しい動きがあり、南丹市の教育相談体制においても考え方の変化、情勢の変化を取り入れていただくとよい。

（施策4）令和6年度の主な事業

事務事業名	不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業	担当課	学校教育課
		決算額	10,724,768　円
事業の概要	国の委託を受け（7カ月間）、より良い児童生徒理解に基づく教育活動を行うために、（サイボウズ社の提供するアプリである「キントーン」を使用し、）児童生徒に係る指導要録を基本としたデータベースを作成した。また、各校における教育支援センター分室設置支援を行うとともに、南丹市版アウトリーチ支援員を配置した。		
事業の結果・成果	・教育支援センターの分室を設置し、アウトリーチ支援員3人を派遣したことにより、保護者の教育支援センターまでの送迎の負担を軽減することができた。また、教室に入りにくい児童生徒の居場所としてなり、登校に繋がるケースもあった。 ・こどもカルテの作成により、これまで各校に保管されている指導要録を点検するなどしなければ手に入らなかった情報を、より効率的かつ迅速に得ることができるようになった。特に過去の成績、出欠状況、そして家庭環境の変化等が時系列に見えることで児童生徒理解がこれまでより容易になった。児童生徒の過去の賞罰歴も搭載しており、多面的な児童生徒理解の助けとなるとともに、該当児童生徒在籍時の教員一覧に素早くアクセスすることで、事象発生時の情報収集等が円滑となった。		
自己評価（効果・課題）	・アウトリーチ支援により、不登校及びその傾向のある児童生徒の早期支援を行うことができた。 ・こどもカルテについては、データベースの活用が各校に浸透しているとは言い難く、今後の活用のための条件整備（カウント数の確保、活用のための研修）を充実させていく。		

事務事業名	教育支援センター管理運営事業	担当課	学校教育課
		決算額	2,107,351　円
事業の概要	様々な理由で学校に行きたくてもいけない児童生徒のための居場所として、教育支援センター「さくら」を開設し、子どもたち一人一人のアセスメントに即した適切な支援を行うことで、社会的自立を目指した。		
事業の結果・成果	＜開設の状況＞ 火曜日～金曜日　9:30～15:30 ・居場所の一つとして教育センター「さくら」に通室する児童生徒が23名に増加した。通室生一人一人の見立てと適切な支援について、学校との定期的な支援会議を中心に共有し、そのことを通して本教室の役割が、学校に少しずつ浸透するとともに連携した支援が進み、通室生の自立に向けた変容が見られた。 ・教育支援センター「さくら」から離れている園部町以外の各小中学校に「さくら分室」を開設し、アウトリーチ支援員を派遣することができた。		
自己評価（効果・課題）	「アセスメントシート」を作成し、キントーンでこども家庭センターと情報共有することで、多方面から指導できるようになってきた。今後は、組織的に対応できるように学校内で情報を密に共有できるようにしていきたい。		

（施策4）令和6年度の主な事業

事務事業名	外国語教育推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	4,042,120　円
事業の概要	小学校高学年、中学生を中心とした外国語（英語）教育の強化を目指し、ALT（外国語指導助手）の配置による授業の充実や、中学生対象の英語検定料の補助による英語学習に対する意欲向上を図った。また、増加傾向にある外国にルーツをもつ児童生徒に対して、母語支援員を配置し、学習を中心とした支援を行った。		
事業の結果・成果	・ALT配置：4人 ・母語支援配置：4人（母語支援の必要な児童生徒　5人） ・中学生英語検定料補助金（1/3上限） 交付対象者数　108人 （内訳）5級：20人、4級：23人、3級：46人、準2級：17人、2級：2人		
自己評価（効果・課題）	ALTの配置により、英語の発音や国際理解教育の推進など外国語教育の指導の充実を継続的に行うことができた。また、英語検定料の補助により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の英語力や学習意欲の向上を図った。 多国籍の支援者を急遽配置することは、人的確保、財政的にも困難であり課題である。		

基本施策５	乳幼児期の教育･保育の質の向上
施策目標	乳幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、さまざまな体験を通して乳幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進めていきます。 　また、少子化の推進、ひとり親家庭の増加など、子育て支援へのニーズが多様化する中、子育ての不安を軽減する場づくりと、親と子の深いつながりを育む、子育て環境の充実を図ります。
施策内容	○切れ目のない円滑な指導体制の確立 ○非認知能力の育成 ○こども家庭センターを核とした就学前教育･保育の推進 ○保育所、認定こども園、幼稚園等の整備 ○教育･保育内容の充実と職員の資質の向上 ○未就園親子の支援の充実
取組の効果	･子育てすこやかセンターの利用により、在籍する就学前施設を持たない未就園の親子が、子育てについて気軽に相談でき、負担感の軽減や解消につながった。 ･乳幼児健康診査を通じて、児の疾病･発達の課題の早期発見と早期支援に繋げるとともに、育児不安の軽減を図った。併せて、未就園児や子育て世帯が集う場の紹介を行うことで、保護者の育児不安や負担感の軽減を図った。
課題と今後の方向性	･子育てすこやかセンターの利用は平日のみであるが、子育て世代からは市内に休日の遊び場が少ないという意見もある。保育所や幼稚園等の休みの日に、親子で過ごせる場としての検討が必要。 ･乳幼児前期健康診査については、今後も受診率100%を目指して実施するとともに、入院や施設入所者など未受診者に対しては、状況の確認や退院後の訪問などのフォローを確実に実施していく。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
子育てすこやかセンターの年間利用人数	4,905	4,903	4,364
乳児前期健診の受診率	100%	100%	100%

外部評価委員意見	子育て世代全体の困りごとや実態把握をする方法がまだ確立できていない。教育委員会という同じ部署になったのであれば、乳幼児期に関しても、小学校や中学校と同じように実態調査をして、施策展開する必要がある。最終的には、子育て環境が良いという評判が上がり、子育て世代が集まってくるという循環ができればよいと考えるので、指標も含めて再検討していただきたい。 　市として、保育所以外の従学前児童の指導をどうしていくのか、育児に専念している母親にとっては、すこやかセンターは重要だと思う。HP「のびのびなんたん」を見たが、一貫性がありとても分かりやすい。

（施策5）令和6年度の主な事業

事務事業名	子育てすこやかセンター管理運営費	担当課	こども家庭課
		決算額	15,040,798　円
事業の概要	子育てに関する様々な相談に応じ、親子の育ちを支援する施設として子育てすこやかセンターを開設している。天候に関わらず乳児や幼児が保護者と安全に利用できるよう、低年齢向けの玩具や遊具を備え、就園前の保護者の交流の場として機能している。 また、民間委託により、つどいの広場事業を実施し、子育て支援に関する講座、交流会、相談事業を開催した。		
事業の結果・成果	＜開設の状況＞　　平日9:00～17:00 ＜年間来所者数＞　4,903人 ＜つどいの広場事業＞ ・子育てサロン（開設時間内常時） ・子育て広場　水遊びや読み聞かせ、お楽しみ会、おんぶ・抱っこの仕方（年12回） ・子育て講座　歯科医師や助産師による講座、図書館職員等による講座（年6回） ・定期講座　ベビーマッサージ、親子リトミック、お話会、親子ヨガ（年36回） ・心理相談　　公認心理師によるこころの相談（年46回）		
自己評価（効果・課題）	妊娠届出時や乳児前期健診で広報チラシを配布し、施設や事業の広報を行った。家庭での子育ては孤立しがちであるが、センターでは支援員が常駐しているので、子育てのこと、家庭のこと、自身のこと、なんでも気軽に相談できる体制を整えている。身近に話ができる場があることで専門機関への連携につながったり、相談者の負担軽減に寄与している。支援者は利用者が自己決定できるよう意思を尊重しつつ親子の成長の見守りに努めている。 保育所や幼稚園の利用が始まると定期的な利用は減るが、降園後や夏休み期間の利用もあり、長期にわたっての利用もある。 就園時には必要があれば親子の様子を連携し、園生活が円滑に始められるよう支援している。		

（施策5）令和6年度の主な事業

事務事業名	母子保健事業 （乳幼児健診事業）	担当課	こども家庭課
		決算額	（10,461,180円 ）
事業の概要	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、母子保健事業では多くの事業を実施している。その中で、乳幼児の疾病の早期発見と早期支援、子育て不安の軽減等を目的に、乳幼児健康診査として医師・歯科医師による診察、保健師や心理士による発達検査、栄養士による栄養指導、保健師による保健指導等を実施している。 発達等に課題があると思われるケースについては、発達支援センターが実施する発達相談・OT（作業療法）相談・ST（言語療法）相談・医師による発達支援クリニック・発達クリニックに繋ぎ、個別的な発達支援を実施している。 また、乳幼児健康診査会場において、育児に関する知識や手技の講習として、離乳食教室・1歳すくすく教室・親子講座の案内や日々の育児の心配に対する子育て相談、訪問の案内といった育児支援事業も母子保健事業と一体的に行っている。		
事業の結果・成果	＜乳幼児健康診査＞ ・乳児前期健診　　対象者：118名　受診者：118名　受診率:100% ・乳児後期健診　　対象者：140名　受診者：139名　受診率：99.3% ・1歳8か月児健診　対象者：144名　受診者：143名　受診率：99.3% ・2歳5か月児健診　対象者：157名　受診者：148名　受診率：94.3% ・3歳5か月児健診　対象者：143名　受診者：143名　受診率：100% 出生後に初めて集団で実施する乳児前期健診にて、身体計測・発達検査・内科診察・栄養指導・保健指導を実施した。		
自己評価（効果・課題）	出生後、初めて集団で実施する乳児前期では、疾病等を早期発見し早期治療に繋げ、児の成長発達の確認、育児不安の軽減を図るとともに、各種サービスの紹介を行っている。 また、乳幼児期から親子で情緒を育む取組として、ブックスタート事業（乳児前期の乳児を対象に図書館司書による読み聞かせ）も乳幼児健診会場において実施するなど、子育て支援の充実を図っている。 さらに、子育て世帯が集い交流し、共に子育ての喜びや悩みを共有していただく場として、子育てすこやかセンターの紹介も行うことで、子育て世帯の負担軽減やつながりを深める取組に繋がっていると考えている。		

基本施策６	学びを支える教育環境･教育体制の整備
施策目標	安心して学習できる教育施設や時代に応じた教育環境の整備に努めるとともに、子どもたちの安全の確保のため、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、交通安全対策や防犯･防災対策を強化していきます。 また、研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。
施策内容	○安心して学べる場の計画的な整備 ○安全･安心な学校給食の提供 ○防災教育･防災活動の推進 ○学校安全対策の推進 ○業務改善を通した教育の質的向上 ○教職員の資質の向上と支援体制の充実 ○事務職員の学校運営への参画 ○放課後における子どもの居場所づくり ○学校図書館の活用推進
取組の効果	･衛生面で課題のあった美山小学校体育館を改修することにより、安全安心な教育環境を整えることができた。 ･共同学校事務室では、定例会に加え各チームの取組やリーダー会など、より発展的に各校横断的な課題解決に取り組み、他市からも視察を受けるなど先進的な取組を継続している。 ･市内4調理場について、頻発する施設の修繕を迅速に行うことにより、給食を停止することなく児童生徒に提供することができた。 ･通学路における危険箇所の解消や地域住民による見守り活動等により、通学時の事故リスクを低減させ、子ども達が安心して通学できる環境を整えることができた。
課題と今後の方向性	･体育館及び校舎のLED化、体育館空調整備、また少子化の影響による学校施設の検討など、引き続き財政部局と調整し、計画的に整備を進める必要がある。 ･特に老朽化が進んでいる2つの調理場を集約し、安全な給食を提供できるよう新たな調理場を建設する。（R7工事着工）

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
教員の勤務時間の上限（1箇月の超過勤務45時間未満、1年360時間未満）に関する基準を満たす教職員の割合	20%	20.43%	25%
共同学校事務室での研修会および交流会の開催回数	5回	5回	7回
給食調理場施設管理不備による給食停止件数	0件	0件	0件

外部評価委員意見	心理面、学習面、進路面など多角的に事業を見る必要があり、縦で切れるものではなくなってきている。教育環境という点では、個別学習ブースを設置し学力向上に向けた取組をしているが、教育基本計画の施策内容には反映されていない。 共同学校事務室での研修やTree発行は、意欲と技量を高める取組であり、「チーム学校」が実現している。今後、事務職員から課題が出されるまでになると良い。

（施策6）令和6年度の主な事業

事務事業名	安全・安心な学校教育環境整備事業	担当課	学校教育課
		決算額	27,675,700　円
事業の概要	安全で安心な教育環境を確保するため、校舎、体育館をはじめとする学校教育施設の整備を行う。		
事業の結果・成果	前年度（令和5年度）に実施した殿田中学校および美山中学校校舎の長寿命化工事に続き、令和6年度は美山小学校体育館の衛生面での改善を図った。長年、コウモリの侵入による糞尿被害に悩まされていた体育館に対し、内壁改修工事を実施した。なお、財源は、過疎対策事業債を活用し、市の財政負担を軽減する中で実施した。 工期　　令和6年11月7日から令和7年3月7日まで 工事費　24,824,800円 工事後の被害件数　　0件		
自己評価（効果・課題）	児童が安心して過ごせる環境を整えることができた。今後、体育館照明のLED化、校舎のLED化、体育館空調などのハード事業が山積しており、計画的に進める必要がある。		

事務事業名	共同学校事務室における事務事業の推進	担当課	学校教育課
		決算額	0　円
事業の概要	令和2年4月に京都府で初めて設置され、5年目を迎えた。普段各校で勤務している事務職員が、月1回の定例会・リーダー会及び随時の職務担当別会議や事務の相互確認の開催で、適正な事務処理のために情報の収集と共有・研修を行っている。業務改善・スキルアップ・広報の3つの職務担当別チームでより深く業務の見直しを行い、予算の有効活用、研修の企画及び情報の発信について取り組んだ。		
事業の結果・成果	・業務改善チーム 教育委員会と連携し、学校によって様々であった『予算差引簿』『就学援助費奨励費支給案内文書』『給食費納入報告書』『郵便切手受払簿』の様式を、市内のすべての学校で統一することにより業務の改善に寄与した。また、『文書分類表』を実態に基づいて整理した。 ・スキルアップチーム 定例化したオンライン会議を継続することで、さらに連携と相互確認を充実させた。各自が意欲的に研修を企画・実施することで全員のスキルアップを目指した。 ・広報チーム 2週間に1回メルマガを発信することで業務に見通しを持って取り組めた。2ヶ月に1度の割合で広報紙「tree」を発行。市教委の情報発信に注力するとともに、教職員に役立つタイムリーな情報を掲載し高評価を受けている。		
自己評価（効果・課題）	教育委員会との連携を軸に、意欲的に課題解決に向けて取り組めていることで、南丹市全体の教育環境を考えられるようになってきている。今後は他組織とも連携しながら、学校や市全体の課題をどのように解決していくかという視点が必要とされる。		

（施策6）令和6年度の主な事業

事務事業名	教職員の業務改善	担当課	学校教育課
		決算額	2,706,000　円
事業の概要	校務支援システムの活用により市内全小中学校で教職員の在校時間を把握しているが、依然として在校時間が長い状況が続いている。教員業務支援員の配置による業務量の軽減、学校運営協議会の協力を得た行事の実施など、さまざまな方面から業務改善に向けた取組を行っている。		
事業の結果・成果	＜学校での取組事例＞ ・地域住民のボランティアによる登下校の見守り ・給食費を公会計化し、口座振替にすることで、集金にかかる事務の削減となった。 ・通知表の所見欄記載について、3学期に記述することに変更。変更にあたっては、教職員や学校運営協議会の意見を聞きながら、PTA本部役員会・運営委員会・PTA総会・地域別懇談会などで、保護者に丁寧な説明を行った。 ・休み時間を含め、朝の登校後やあらゆる業間において、廊下や教室で生徒と接する時間をつくり出し、生徒の実態や様子を把握し変化や気になる言動に対して早期の指導につながるようにしている。それにより、重大事象になってしまうような「重なりを起こしてしまう前」に見つけ出したり指導できることで、放課後を含めた「時間をかける指導」までに至らない指導で済ませることができている。		
自己評価（効果・課題）	各校の取組事例を校長会で紹介することにより、効果的な取組を共有し、市全体の業務改善に発展させることができた。共同学校事務室を通じて諸課題が解決される事例もあり、学校の業務改善につながっている。		

事務事業名	学校給食運営管理事業	担当課	学校教育課
		決算額	369,092,143　円
事業の概要	児童・生徒の心身の健全な発達及び食育の推進を図るため、栄養価はもとよりバランスのとれた献立による給食を、学校給食衛生管理基準に基づき提供する。		
事業の結果・成果	○市内7小学校、4中学校1日あたり喫食数：約2,300食 ○年間給食実施回数：　小学校　187回、中学校　189回 ○献立は、4調理場の栄養教諭調整会議において、南丹市「食に関する指導」年間計画に基づき立案し、季節に応じたテーマ献立や、日本各地の特産品を使用した献立を実施した。 （テーマ献立例）「歯と口の健康」・・・噛み応えのある食材やカルシウムの多い食材を使用。 （日本の味めぐり献立）給食を通じて各都道府県の食文化を学ぶ機会となった。 （レシピコンテスト学校給食賞献立）生徒が考案したレシピを献立に取り入れ好評を得た。 ○衛生管理の取組 ・給食従事者の日常的な健康管理 ・市衛生研修会の開催「学校給食の衛生管理について」「食物アレルギー対応について」 ・府主催の衛生研修会にも参加し、衛生管理の意識向上に繋がった。 ・衛生管理や異物混入防止、食中毒予防に向け、食材の検収・保管、調理、配送、配膳までの多岐にわたる全ての工程において、徹底した作業確認や施設設備の安全点検を実施し、食中毒、危険異物の混入0件、施設管理不備による給食停止0件を実現し、安定した給食を提供することができた。		
自己評価（効果・課題）	物価高騰が続く中、使用する食材を工夫し、品数を減らすことなく安定的な給食を提供することができた。 また、厨房機器などの修繕を迅速に対応することで、給食を停止することなく提供することができた。		

（施策6）令和6年度の主な事業

事務事業名	通学・安全対策事業	担当課	学校教育課
		決算額	151,129,439　円
事業の概要	スクールバスの運行や、電車、路線バスの定期券の交付を行うなど、通学に係る補助を行った。 また、防犯ブザー等の支給を行うほか、各小中学校へのAEDの配備を行うなど安全対策を実施した。 通学路の安全対策として、通学路安全プログラムに基づき関係機関と連携して、対策可能な危険箇所の改善を行った。		
事業の結果・成果	・安全対策物品の支給 　小学校新1年生：安全帽子・防犯ブザー、鈴 　中学校自転車通学者：ヘルメット ・バス・電車の定期券支給 ・自転車通学生徒に対する補助金交付 ・園部・八木・美山管内小学校の通学に必要な専用スクールバスの運行 ・南丹市通学路交通安全対策推進会議の開催 　小中学校より通学路危険箇所の報告を受け、必要に応じて推進会議委員が現地確認をするなど、危険箇所の把握と対応の検討、解消に向けて取り組んだ。また、対応結果をHPに公表した。		
自己評価（効果・課題）	通学に係る補助等を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営に資することができた。 また、児童や生徒が安心して通学できる環境づくりを関係機関と協力して行った。		

基本施策７	家庭･地域等と連携･協働した教育の推進
施策目標	地域で活躍する人、地域社会を支える仕組みなど、地域社会で受け継がれてきたことや、地域を支えてきた「人･もの･こと」を広め、発展継続していくよう様々な学習機会を創出します。 また、各園･小･中学校が子どもや地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、「特色ある学校･園づくり」を推進します。
施策内容	○「地域とともにある学校づくり」推進体制の構築 ○子どもと地域がともに学ぶ機会の充実 ○地域学校協働活動の推進 ○地域資源を生かした教育の推進 ○家庭教育支援の充実 ○地域課題の解決に向けた探求学習の推進 ○部活動の地域連携と環境整備
取組の効果	･各校の実態に応じ、地域と連携した取組を展開することで、学校教育活動の充実と地域の活性化に繋げることができた。 ･地域を題材にした学習やフィールドワークにより、地域に対する愛着心が増す。 ･地域総がかりで子どもを育み、様々な技能や技術を持つ地域人材が子ども達に伝え教え関わることで、世代間交流が促進される。
課題と今後の方向性	･部活動の地域展開は、受入団体がなく、活動場所までの移動時間も多くかかるため、「学校部活動の地域連携」を進めながら地域の指導者を確保していく必要がある。部活動の合同練習が好評であり、今後の展開できる取組を行う。 ･地域人材の確保や放課後子ども教室の体制が持続できるよう、支援体制を考えていく必要がある。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
市民意識調査における「地域活動への参加」において、「よく参加した」「ときどき参加した」の回答率（%）　※企画財政課による年1回実施の市民アンケート	50%	50.50%	52%
地域連携事業（地域学校協働活動･放課後子ども教室）に参加した保護者へのアンケートうち「内容に対する回答」において、「満足･おおむね満足」の回答率（%）	未実施	未実施	90%
部活動合同練習の参加者アンケートで、「部活動の合同練習で力が付いた。自分のためになった。」と回答した割合	80%	90%	90%

外部評価委員意見	学校と地域の連携は、教員の負担減少やこどもの地域への愛着などのメリットがある。一方で、少子高齢化が進み、校区が広域になるという課題もある。地域人材の活用において、登下校の見守りから一歩進めて、より支援者の主体性が生きる取組内容にすることで、活性化できる可能性がある。 クラブ活動の合同練習は、こどもたちにとって有意義な取組であり、教育委員会の主導が生きている。

（施策7）令和6年度の主な事業

事務事業名	子どものための地域連携事業	担当課	社会教育課
		決算額	3,910,144　円
事業の概要	子どもたちを地域社会の中で心豊かで健やかに育てるための環境作りを図ることを目的として、地域と協働連携して、ものづくりや環境活動、共同作業、三世代交流等の取り組みを実施した。		
事業の結果・成果	＜地域学校協働活動推進事業＞ 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、小中学校12校に地域学校協働活動推進員を配置のうえ、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する様々な取組を実施した。 （学習支援、花壇植栽、図書整理、クラブ活動支援、体験学習支援、下校サポーター、地域学校協働活動推進員活動等） ＜放課後子供教室＞ 地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境の向上を図るため、自然体験や体験学習などを市内2箇所で実施した。 （摩気高山こども未来塾、神吉太鼓教室）		
自己評価（効果・課題）	地域や各校のニーズに併せた各種事業を実施することができたが、今までと同じものばかりでなく、委員各位に各種研修への積極的な参加を促し、見識を深めてもらう必要がある。		

事務事業名	人口減少・少子化を見据えた部活動地域移行整備事業	担当課	学校教育課
		決算額	1,051,464　円
事業の概要	少子化を見据え、チームスポーツを対象にして複数校合同の「南丹市チーム」が結成できる条件整備を行った。関係機関に対し、顧問と連携して指導できる地域人材の確保に向けた趣旨説明を行い、協力を依頼した。		
事業の結果・成果	・今年度（令和6年度）は、野球・サッカーで取り組んできた月1回程度の合同練習に、バレー・バスケを加えて同様の取組を行い、交流を深めた。 ・チームスポーツにおける合同練習を通して、他校の生徒と共に活気ある多様な、また専門的な練習が可能になり、生徒のモチベーションアップと顧問の負担軽減につながった。 ・南丹市チームの合同練習を目標に、平日における自校での練習にも積極性が増し、集団スポーツを通じたコミュニケーション力やスポーツに親しむ態度の育成につながった。 ・各校の文化系部活動の実態調査を行い、運動部と同様の取組が行えるかについて検討を重ね、方向性を確認した。		
自己評価（効果・課題）	「南丹市市チーム」の取組をすべてのチームスポーツに広げることができ、合同練習を通して生徒に活気が生まれてきた。 この取組を「自校に入部したい部がない場合の対応」について、陸上競技をモデルに取組を進めていく予定である。		

（施策7）令和6年度の主な事業

事務事業名	コミュニティスクール推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	609,180　円
事業の概要	コミュニティスクールを核とする学校・家庭・地域の連携、協働体制を確立し持続可能な推進体制の構築を図った。		
事業の結果・成果	・市内12校全てを対象に、「我が校のコミュニティ・スクールの特徴的な取組」と題して1枚レポートを求め、それに基づいた交流とともに、文部科学省　廣田貢氏によるワークショップを開催した。 ・講演、ワークショップにより、参加者が自校の取組を振り返る中で、どんな成果が見られるのか、そのために今どんな状況で、何を進化させていけばいいのか、しっかりと見つめることができた。 ・自校の取組や日頃感じている内容を率直に交流することを通して、次年度からの活動意欲の高まりや持続可能な未来につなげる研修会になった。		
自己評価（効果・課題）	・各校が実態に合わせて、育てたい子ども像を共有し、熟議等を通して工夫しながら取組を展開できるようになってきている。 ・「当事者意識を高める」ことをさらに定着させ、「企画段階から一緒に協議する」「スクラップ＆ビルド」など取組に対する工夫が求められる。		

基本施策８	生涯学習の支援と社会教育の推進
施策目標	人生100年時代に突入し、少子高齢化が進む本市において、生涯学び続ける基盤を整えることは、豊かな人生を過ごすことにつながるとともに、人材育成やまちの活性化にもつながります。 そのために、市民が個々の能力を発揮できる活動を推進し、魅力的な学習機会につなぎます。
施策内容	○社会教育施設を活用した体験活動の充実 ○地域資源に触れる機会の充実 ○社会教育施設の整備 ○読書の機会と環境の充実 ○学習情報の提供の充実 ○学習成果を活かす機会の充実
取組の効果	･施設で行われるイベントの積極的な情報発信や、ソフト事業での地元人材を活用することで、施設利用者数の増加や自主活動の活性化を行うことができた。 ･リクエストのある図書や読書活動推進図書の購入を行うとともに、定期的な特集展示でPRを行うことで、市民の読書意欲を向上することができた。
課題と今後の方向性	･施設の経年劣化により、限られた予算の範囲内で優先順位をつけて各種修繕を行い、利便性を損なわないような管理運営を続ける ･読書活動推進図書の購入を進めるとともに資料の除籍もすすめ、利用者が求める図書資料を手に取りやすくすることで、学びを支える図書館づくりに努める。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
市民一人当たりの生涯学習施設利用回数（年間利用延人数/年度当初市総人口）	2.6	3.04	3.2
生涯学習事業参加者数アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足･おおむね満足」の回答率（%）※R6アンケート実施事業は高齢者向けスマホ教室のみ	85%	86%	90%
蔵書回転率（年間貸出冊数÷蔵書数*100）	43%	44%	48%

外部評価委員意見	社会教育の事業（イベント）の参加者が固定層にならないようなPRが必要である。「文化祭」は、参加者数が多く、出品募集を工夫することで多世代交流の場になる可能性がある。あわせて、市民グループによる企画や連携が望まれる。 図書館の分担収集は、費用面だけでなく、各館の個性が生まれてよいと思う。収集後のPRをしていただきたい。

（施策8）令和6年度の主な事業

事務事業名	施設管理運営費（生涯学習費）	担当課	社会教育課
		決算額	42,611,999　円
事業の概要	生涯学習の拠点施設として、住民の自主的な活動の場所や学習機会を提供し、市民の交流の活発化・生活文化の振興・地域福祉の増進・生涯学習の推進を目指す。		
事業の結果・成果	生涯学習施設年間利用状況　件数・延べ人数・稼働率（　　）は前年度増減 ※日吉生涯学習センターは改修工事のため令和6年11月5日より休館中 ・園部文化会館　　2,113件（▲43）、33,821人（▲2,465）、25.6%（▲3.3） ・八木市民センター　　1,597件（+217）、36,288人（+8,111）、20.2%（+2.9） ・日吉生涯学習センター　582件（▲437）、12,904人（▲7,081）、16.9%（+4.0） ・美山文化ホール　　225件（▲25）、7,639人（+1,185）、8.8%（▲2.2%） 4館　計　4,517件（▲288）、90,652人（+250）、19.7%（+0.9） 市民一人当たりの生涯学習施設利用回数（年間利用延人数/年度当初市総人口） 90,652人/29,805人＝3.04人		
自己評価（効果・課題）	日吉生涯学習センターの休館にも関わらず、目標を達成できた。しかしながら光熱水費の高騰等により、維持管理費が年々増大しており、市の財政状況からも維持管理費の削減、料金体系の見直しを図っていかなければ、施設の持続的な管理運営が困難である。		

事務事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
		決算額	1,102,997　円
事業の概要	いつでも、どこでも、誰もが学べる機会を増やすために、学術及び文化に関する各種ソフト事業を行い、市民の教養の向上・健康増進等を目指す。		
事業の結果・成果	＜各施設を拠点に各種ソフト事業を実施＞ 日本画教室 8回延べ100人、音楽教室8回延べ 80人、和菓子づくり教室1回21人、シニア向けスマホ教室1回14人、子ども向け映画上映会2回延べ357人 ＜補助団体事業＞ 【市女性会】紙芝居公演50人、きさらぎフェアー（女性の館文化祭と共催で作品展示）223人、アートペイント教室9人、陽だまりコンサート（地元吹奏楽団演奏）100人 【市文化協会】新春席書会22人、かるた大会14人、七夕映画会170人、シャンソンコンサート140人、箏曲演奏会100人、陶芸教室10人、短歌俳句募集事業127人、各町文化祭（園部1,129人、八木568人、日吉210人、美山100人） 他、各施設にて住民作品等の各種展示会を通年実施し、来館者に対して日常的に文化に触れる機会を提供した。		
自己評価（効果・課題）	実施事業は定員割れで中止することなく、参加者からも概ね好評であった。様々な年代の方に参加してもらえるような魅力ある講座を企画していくことに加え、主催だけでなく、共催・補助・委託等の形式でも各種事業を実施することで、業務の効率化と費用の圧縮を図る。		

（施策8）令和6年度の主な事業

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>資料購入費（図書館費）</td><td>担当課</td><td>社会教育課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>7,331,729　円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">公立図書館としての意義・役割を果たすことができるよう資料の購入と収集を行った。
施設利用者からの要望や各施設での蔵書構成を考慮しつつ、市内4図書館（図書室）で分担収集する等、効率的に資料の収集を行った。</td></tr>
<tr><td>事業の結果・成果</td><td colspan="3">利用者リクエストもふまえ図書資料を購入し読書の推進に取り組むことができた。
読書活動推進図書の購入を実施し、こどもから成人も知りたいこと、学びたいことを調べたり、読書を楽しんだりすることに役立つ図書を購入した。
<table>
<tr><th></th><th>中央</th><th>八木</th><th>日吉</th><th>美山</th><th>計</th></tr>
<tr><td>図書･AV資料購入数（冊）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>読書活動推進図書購入数（冊）</td><td>186</td><td>162</td><td>149</td><td>102</td><td>599</td></tr>
<tr><td>蔵書冊数（A）</td><td>88,813</td><td>48,218</td><td>63,457</td><td>30,745</td><td>231,233</td></tr>
<tr><td>貸出冊数（B）</td><td>53,843</td><td>21,396</td><td>15,054</td><td>10,549</td><td>100,842</td></tr>
<tr><td>蔵書回転率（B/A）</td><td>0.61</td><td>0.44</td><td>0.24</td><td>0.34</td><td>0.44</td></tr>
</table>
※蔵書回転率は小数点第3位を四捨五入</td></tr>
<tr><td>自己評価（効果・課題）</td><td colspan="3">令和6年度には、八木図書室の移転のための約2か月間の休室や日吉図書室の大規模改修のための休室（令和6年11月～）があり、図書の貸出の機会が減ることになったものの、日吉地域での臨時図書室の開室等もあり何とか目標を達成することができた。令和7年度も11月まで引き続き日吉図書室は休室するが、休室中もできる限り図書館の資料を利用しやすくするよう工夫し、利用率の向上に努める。</td></tr>
</table>

基本施策９	文化芸術の継承･発展による文化力の向上
施策目標	地域がもつ文化や芸術の魅力を発掘･整理するとともに、それらの価値が認識され、理解が深まるよう展覧会や舞台発表会等の充実を図ります。 また、文化や芸術の魅力を発信･受信する楽しみや喜びを味わい、共有する機会の充実に務め、市民の感性や文化力を向上させます。
施策内容	○文化芸術活動の充実とその魅力の発信 ○地域の歴史的資源の記録保存 ○文化芸術に触れる機会の創出 ○文化博物館･郷土資料館活動の充実 ○地域の文化力を活かした生涯教育の推進 ○歴史･文化的資源の普及啓発活動の推進
取組の効果	南丹市内の歴史的資源を調査し、その成果を展示会事業により市民に公開することにより、南丹市の魅力を発信するとともに、南丹市に誇りをもつ機会を創出することができた。 また、補助を行うことにより、市内にある貴重な歴史遺産の保全を図ることができた。
課題と今後の方向性	広報活動に注力し魅力を発信することで、博物館･資料館の入館者数増加を図る。また、様々な方策を用いて施設の収入増に繋げる。 施設管理においては、計画的に修繕事業を行うことにより、適切な施設管理を行う。

評価の判断基準とした指標	R6　目標	R6　実績	R10　目標
企画展来館者アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足･おおむね満足」の回答率（%）	81%	90.20%	85%
文化博物館公式SNSのフォロワー数	160	167	300
文化財調査件数（古文書調査･仏像調査･発掘調査等）	3	4	5

外部評価委員意見	博物館、資料館の展示は質が高く、さらに市民に興味を持ってもらえるようなPRを期待する。例えば、企画展実施までのプロセス（計画や準備状況）を広報する、こどもの希望を聞く、こどもの作品を活用する、所蔵目録を分かりやすく公開することも考えられる。

（施策9）令和6年度の主な事業

事務事業名	展示会事業	担当課	社会教育課
		決算額	6,604,155　円
事業の概要	南丹市内の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集・保管し展示した。		
事業の結果・成果	本年度は、南丹市立文化博物館は企画展を3回、特別展を1回開催した。日吉町郷土資料館では企画展及び収蔵展をそれぞれ1回ずつ開催した。 ＜南丹市立文化博物館＞ 春季企画展「大塚春嶺展」4/8～5/21（入館者458名） 夏季企画展「響きあう手仕事の世界～カノミタカコcollection・タイ山地民族の手工芸品」（入館者499名） 秋季特別展「麻田辨自展」10/26～12/8（入館者693名） 冬季企画展「文字権左衛門と丹波志」（入館者334名） ＜日吉町郷土資料館＞ 夏季企画展「戦争と南丹市-それぞれの戦争-」7/20～9/8（入館者数299名） 収蔵庫展「昔の道具展」1/25～3/9（入館者数74名）		
自己評価（効果・課題）	文化博物館・郷土資料館あわせて6回の展示会を開催した。秋季特別展「麻田辨自展」については、期間後半でNHKで周知されたこともあり、来館者数を伸ばすことができた。展示内容はもちろんであるが、広報について力を入れていくことが必要であると感じた。		

事務事業名	博物館施設管理事業	担当課	社会教育課
		決算額	19,523,773　円
事業の概要	施設が適切に運用できるよう法定点検を中心に行うとともに、修繕が必要な箇所について順次実施した。		
事業の結果・成果	竣工後、南丹市文化博物館は26年、日吉町郷土資料館は24年が経過し、緊急的な修繕が増加傾向にある。本年度は、文化博物館・中央図書館地下に設置している油圧式エレベーターの修繕及び水中ポンプの修繕工事を実施した。		
自己評価（効果・課題）	電気・水道等施設運用上必要なものや法で定める設備を優先して修繕を行っているが、予算措置が十分でない。適切な修繕時期を見極め早めの対応を行いたい。		

（施策9）令和6年度の主な事業

事務事業名	文化財保護維持管理事業	担当課	社会教育課
		決算額	7,714,132　円
事業の概要	文化財を保全するために、市内にある貴重な歴史遺産の保全に対する補助を行うとともに、国の重要伝統的建造物群保存地区における防災施設の維持管理事業や、重要文化財である石田家住宅について保存と公開を進めるため施設管理を保存会に委託するなど事業を展開した。		
事業の結果・成果	市内に現存する茅葺民家について、補助金交付要綱に基づき下記のとおり、補助事業を実施した。（補助事業件数：5件） 石田家住宅の耐震診断結果をもとに、本年度耐震補強工事が完了した。		
自己評価（効果・課題）	文化財修理等要望に比して、予算の範囲内で事業を推進することができた。		

令和７年度南丹市教育委員会事務事業評価表
（令和６年度事業対象）

施策		内部評価	総合評価
基本施策１	確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進	B	A
基本施策２	豊かな人間性の育成と規範意識の醸成	B	A
基本施策３	健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実	B	B
基本施策４	個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備	A	B
基本施策５	乳幼児期の教育・保育の質の向上	B	B
基本施策６	学びを支える教育環境・教育体制の整備	A	B
基本施策７	家庭・地域等と連携・協働した教育の推進	A	A
基本施策８	生涯学習の支援と社会教育の推進	A	A
基本施策９	文化芸術の継承・発展による文化力の向上	A	A

※評価の判断基準

A 計画どおり又は計画上の成果が得られた

B 課題は残しながらも概ね目標は達成できた

C 課題は残し、目標も十分達成できなかった

D 検討段階に止まり具体の成果はなかった